

北陸地方整備局
記者発表・資料配付

・記者発表	平成19年7月18日
・資料配付	12時00分
日時	

件名	7月16日10時13分頃新潟県上中越沖で発生した 「平成19年新潟県中越沖地震」の状況 (第10-2報)
----	--

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	新潟県政記者クラブ 長野県政記者クラブ 石川県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 山形県政記者クラブ	福島県政記者クラブ 福井県政記者クラブ 岐阜県政記者クラブ 新県政記者クラブ
-----	---	---

発表概要	第10報時点の情報(8:00時点)から、以下の状況変化がありましたので、お知らせします。 ・(主)大潟高柳線(柏崎市高柳町高尾地先)土砂崩れにより、一時孤立していた磯之辺集落の孤立が解消。
------	---

問い合わせ先	北陸地方整備局 TEL(代表)025-280-8880 所属 氏名 災害広報官(企画課長) 清水 将之 注意：『非通知』設定では着信できません
--------	---

北陸地方整備局災害対策状況（第 10-2 報）

平成19年7月18日12時00分現在

第10報（7月18日8時00分現在）から

- ・（主）大潟高柳線（柏崎市高柳町高尾地先）土砂崩れにより、一時孤立していた磯之辺集落の孤立が解消。

の状況変化がありましたので、

「2. 北陸地方整備局 所管施設関係 総括情報」のうち(1)被害概要【道路関係】
についてのみ、お知らせします。

第10報記者発表時と変更のある箇所は_____で表記。

補助関係の情報は、関係機関からの情報提供によるものです。

記載された数値は速報値であり、後日修正される場合があります。

2. 北陸地方整備局 所管施設関係 総括情報

(1) 被災概要

【道路関係】

- 一般国道8号長岡市大積千本町地先及び一般国道352号柏崎市大崎地先（新潟県管理）の土砂崩落箇所等の被災現地に独立行政法人土木研究所の専門家を派遣。
- 7月17日20時30分現在で一般国道8号の通行止め箇所1箇所。一般国道116号の通行止め箇所は、全て通行可能です。
- 一般国道8号の通行止めの迂回路として、以下の区間のみの通行に限り無料通行措置を実施しています。
 - 北陸道 能生IC～上越IC間（7月16日21時～7月17日12時）
 - 北陸道 能生IC～柿崎IC間（7月17日12時～）
 - 北陸道 米山IC～関越道 長岡IC間（7月17日12時～）
- ※1. 上記の区間を越えて通行された場合は、当該措置が適応されず、実際に利用された区間の利用料金全額の支払いが生じます。
 - 2. 緊急車両を除く一般車両につきましては、柏崎市内の混雑を避けるため柏崎ICにおいては、流出できません。
- （主）大潟高柳線（柏崎市高柳町高尾地先）の土砂崩れにともなう通行止めにより、一時孤立していた磯之辺集落（3世帯4名）については、本震発生後に通行止めとしていた市道高尾磯之辺線において緊急車両の通行を確保したため、18日9時に孤立が解消されました。

○被災により自動車による被災調査が困難な区間の現地調査のため、地震発生直後から長岡国道事務所及び、高田河川国道事務所からバイク隊（3台）を派遣し、本日更に新潟国道事務所からもバイク隊（2台）を派遣しました。

－ 以下 表を省略 －